

平成 27 年度政策実績報告会会議録

○ 日 時：平成 28 年 7 月 12 日（火）午前 9 時 30 分～午前 11 時

○ 場 所：本庁舎 18 階大会議室

1 開会挨拶

○川東経営企画部長

皆さん、おはようございます。経営企画部の川東でございます。

本日は、お忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。平成 27 年度政策実績報告会の開会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本市では、平成 20 年度から P D C A 管理手法による事業管理を進めており、平成 23 年度からは、後期基本計画の進行管理にもそれを取り入れ、事業の進行管理から施策の進行管理までを P D C A の手法で行うものとしております。

また、平成 27 年度からスタートしております第 3 次実施計画においては、特に積極的に施策を推進していくために 13 項目を重点事業として位置づけております。

また、市政マニフェストの進捗状況についても、市民の方々に市政の動きを知っていただくためにわかりやすい形で公表し、市民の皆さんと達成感を共有できるよう努めながら、着実な歩みを進めております。

さて、本日の政策実績報告会は、平成 27 年度の政策実績、市政マニフェストの進捗状況について、市長へ報告し、講評・指示をいただく場でございます。

講評のあった事業はもとより、他の事業全般につきましても、課題・問題点を早期に洗い出し、改善策を講じることで、漫然と同様の事業を継続することのないように努めていくことが肝要です。

本日の報告会での市長からの講評等を踏まえ、職員一人ひとりがスピード感を持って対応していただきたいと考えておりますので、本日ご参加の皆様はもとより、全職員に同様の意識を持ってもらえるように、それぞれの部局におかれましてはご周知のほどをよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会のご挨拶とさせていただきます。

2 政策実績報告

説明員：事務局

○平成 27 年度事業別政策実績報告について

平成 27 年度は、後期基本計画第 3 次実施計画の初年度となります。まず、その実績についてご報告いたします。

資料の 1 ページをご覧ください。

この表は、部門別計画の部ごとに集計しており、一部、節を重複する事業もございますが、総事業数は 233 で、それぞれの事業の目標に対する実績に応じた達成度を A B C D で表しています。

集計結果といたしましては合計欄に記載のとおり、100%以上の達成度 A が 233 事業中、134 事業、80%以上の達成度 B が 45 事業となっており、A・B 合わせて 76.8%の達成度であり、前年度（78.1%）と比べてほぼ横ばいとなっております。

なお、かっこ書きにつきましては、第 3 次実施計画においては、特に重点的に取組みを進めるために 13 項目を重点事業として位置づけており、その重点事業について再掲したものです。

本日は、重点事業 13 項目の実績についてご報告させていただきます。

資料の 2 ページをご覧ください。

1 つ目の「東大阪市版地域分権制度検討事業」ですが、地方創生をはじめ、地方独自の取組みの重要性が増している中、本市においても地域の特色に応じたまちづくりが求められていることから、東大阪市にふさわしい地域分権制度を構築していく事業です。平成 25 年度より「まちづくり意見交換会」を開催し、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という機運の醸成を図っており、平成 28 年度からは「東大阪市協働のまちづくり推進審議会」を設置し、東大阪市版地方分権の実現に向け具体的な検討を進めていくこととしております。

2 つ目の「新市民会館整備事業」ですが、老朽化した市民会館と文化会館を集約し、東大阪市のシンボルとしてふさわしい魅力ある文化芸術の創造と発信の拠点として新市民会館を整備するものです。平成 27 年度では P F I 手法により整備を行うことが決定し、今後、平成 31 年 12 月の開設をめざし取組みを進めるものです。

3 つ目の「新たな観光まちづくり推進事業」ですが、「ラグビーのまち」や「モノづくりのまち」などの地域資源を有効に活用して都市ブランドを高め、「訪れてよし、住んでよし」と感じるまちづくりに取組むものです。平成 27 年度では観光振興計画を策定しました。今後は、地域の観光の舵取り役となる「東大阪版DMO」を設立し、観光振興のまちづくりを進めてまいります。

4 つめの「学びのトライアル事業」ですが、小中学校に配置した学力向上支援コーディネーターなどが中心に学校園が組織的な学力向上に取組み、学力格差の縮小をめざすもの

です。平成 27 年度では、様々な取組みの中で学力向上を図りました。今後も引き続き、小中 9 年間を見通した「学びのスタンダード」の取組みを進めてまいります。

5 つめの「花園ラグビー場整備事業」ですが、ラグビーワールドカップ 2019 開催会場にふさわしい施設として改修を行うものです。基本設計が終了し、今後、実施設計に入っていきます。

6 つめの「地域子育て支援センター整備事業」ですが、未整備地域に設置することで子育て支援機能を充実させるものです。平成 27 年度には、布施駅前再開発ビル「ヴェル・ノール布施」の 4 階に子育て支援センターを整備することが決定し、平成 29 年度の開設に向け準備を進めております。

次に 7 つめ、4 ページの「妊娠・育児支援メール配信事業」ですが、子育て世帯の抱える悩みや不安を解消するためにメールマガジンを配信し、母子保健や育児に関する情報などを提供するものです。事業を開始した平成 27 年 7 月から平成 28 年 3 月までの 9 か月間で 893 件の登録があり、その満足度も高いものでした。

8 つめの「産後ケア事業」ですが、産後に助産師等のケアや指導を受けることにより出産直後の産婦への心身両面にわたるサポートを行う事業で、平成 27 年 7 月から開始しました。平成 27 年度は、ショートステイ延べ 231 泊、デイサービス 178 日の利用がありました。サービスを利用することで心に余裕ができ育児に自信がもてるなどの声も効果としてあがっています。

次の「地域子育て支援事業の充実」は、市民ニーズの高い一時預かり事業や病児病後児保育事業などの充実を図るものですが、平成 27 年度では各福祉事務所に 2 名ずつの子育てサポーターを配置し、相談体制の充実を図りました。また、ニーズの高い一時預かり事業を保育所と幼稚園で 1 か所ずつ新たに開始しました。今後も子育てしやすいまちづくりに努めてまいります。

次に「住工共生のまちづくり事業」ですが、多種多様な製造業が集積するモノづくりのまちの本市において、市民の良好な住環境とモノづくり企業の操業環境を保全し、創出することにより住工共生のまちを実現していくものです。平成 25 年 4 月に住工共生のまちづくり条例を施行後、「モノづくり推進地域」の指定や住工共生のための補助などを行っています。今後は、水走と高井田地区において特別用途地区や地区計画などの制度を積極的に活用し取組みを一層進めてまいります。

次の「市内企業と学生、女性の就職マッチング事業」ですが、市内企業の実態を把握し、新たな雇用ニーズの掘り起しと学生や子育て世代の女性の就職ニーズのマッチングを行う事業です。平成 27 年度では、市内の製造業を中心に企業訪問を行い雇用ニーズ調査を実施しました。今後、この調査結果をもとに市内企業と大学生をはじめとした若者を結びつける若者就活応援事業に取り組む予定です。

次の「防災力向上事業」ですが、関係機関と連携し、防災訓練を実施することにより万

が一の災害に備えて防災力の向上を図るものです。平成 27 年度は関係機関や企業、自主防災組織とで総合防災訓練を実施、防災フェアの開催を行うとともに自主防災会の訓練を支援しました。今後も自主防災組織の活動を支援することで地域の防災力を高めてまいります。

最後に 6 ページの「東大阪市みんなで美しく住みよいまちをつくる条例」推進事業ですが、不法投棄やポイ捨てを防止することにより、きれいなまちづくりを進めていくものです。平成 27 年度は新たに監視カメラを 9 台設置するとともに、布施、小阪、瓢箪山の駅頭に「歩きたばこ禁止」マークスタイルを設置しました。

今後もきれいなまちをめざし取組みを進めてまいります。

以上が重点事業にかかる平成 27 年度の実績でございます。

他の事業につきましても、各部局の実績については、お手元にご配布させていただいているとおり、様式 2 を用いて、後期基本計画の施策ごとに報告いただいております。

233 事業の事業ごとの詳細につきましては、後日、企画室のキャビネットに掲載させていただきますので、ご覧いただければと存じます。

○市政マニフェスト事業について

続きまして、第 2 期市政マニフェストの平成 27 年度の実績について、ご説明させていただきます。

7 ページをご覧ください。

まず、全体の事業の数値を基にした実績です。

ご覧の表は、縦の列には市政マニフェストの柱を項目別に記載しており、横の列には施策、事業の進捗状況を「実施」、「一部実施または進行中」、「未実施または検討中」の 3 つに分けて表示しています。全項目 147 のうち実施は 139 項目で 95%、一部実施または進行中が 5 項目で 3 %、未実施または検討中は 3 項目で 2 %となっております。

市政マニフェストの平成 27 年度の実績につきましては、「三つの改革・再生」「五つの基本政策」の項目ごとに主要な事業の実績を 8 ページ以降にまとめさせていただいております。時間の関係上説明については割愛させていただきますが、後程ご覧いただければと存じます。

第 2 期市政マニフェストは平成 27 年度が最終年度でございます。

今年度より新たに第 3 期市政マニフェストが始まっておりますが、未実施の 3 項目については引き続きマニフェスト事業として位置づけ、取組みを進めていただきたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、政策実績の報告につきましては、これで終了させていただきます。ありがとうございました。

3 副市長講評

○川口副市長

私の方からは、全般的な視点から2点、言及したい。

まず、マニフェストや実施計画の事業の評価についてである。企画室から報告があったように、全体としてみれば、概ね高い達成率となっている。もちろん、そのこと自体が悪いわけではないが、個別の事業について仔細にみると、いろいろ問題点があるように思う。

例えば、もともとの設定した目標値が低かったり、結果に対する分析が弱く、次の展開につながっていないというようなことで、いわゆるPDCAのサイクル回しの甘いところがいくつか見受けられる。せつかく、1年に1回、このような作業を、相当なエネルギーをかけてするのだから、各々の原局がしっかり事業を見直し、改善する機会として活用してほしい。

次に、施策や事業の立案に当たっての姿勢である。

これからは、全国的に、人口が右肩下がりの時代に入っていく。税収もだんだん先細りしてくるだろう。先日のイギリスのEU離脱などもあったが、多くの人が予期していなかった結果かと思う。世界経済や国全体の経済の先行きも予断を許さない状況である。これからの時代は「あれもこれも」ではなく、「あれかこれか」という施策の選択が求められる。また、一つひとつの施策、事業でも、これまでのように市民や関係者、みんなが満足できるようなものは難しくなっていく。

こういった意味で、例えば、マニフェストの未達成項目のひとつである「職員の市内在住奨励策の実施」である。法的な制約や公平性の壁など、原局が苦慮しているのも承知しているが、職員手当への支給など、多少、リスクをとってでも、また一部に反対があっても、ある意味とがった案を立案してほしい。それが全体として東大阪市のためになるのであれば、そういった思い切った立案をしてほしい。

もちろん、最終的には、私たち特別職が判断していく問題だとは思いますが、やはり、その分野の最高のプロフェッショナルは、原局である。まずは、思い切った案を私たちに提案してほしい。そこから一緒に考えていくことで、いい施策や事業ができるのではないかと考えている。

○立花副市長

私からは、所管課として関わりのある部分について、話をする。

まず、まちづくりコーディネーター養成事業だが、養成人数は目標値を上回っているが、養成後の活用方法が重要だ。市としての活用方法について検討するよう求める。

防犯カメラについては、土木部でも設置しており、協働のまちづくり部でも事業を実施

している。市として設置する防犯カメラのスペックを合わせ、犯罪の抑止、警察への提供等、必要な体制が取れるように求めておく。

市民生活部の医療費適正化事業については、国保の収納率と同様に、特定健診の受診率も増加していることについて評価する。ただ、数値は今なお府内平均を下回っている。様々な対策は打っているが、なお受診率が低いというのは、どこに原因があるのか、他に取れる対策はないのかよく分析し、上昇に結びつけるよう求めておく。

続いて、福祉部関連だが、新たな障害者支援拠点施設が平成 29 年 4 月 1 日にオープンする。工事が遅延なく進み、間違いなく予定通りオープンできるよう求めておく。児童の収容人数も増え、当然予算もかかるが、現行予算をオーバーすることのないように工夫し、過度な支出を抑えられるように、事業団等ともよく検討していくよう求めておく。

また、認知症患者の問題だが、患者数は 2025 年には、800 万、900 万人規模と言われる。認知症サポーターの数は確かに増え、SOS オレンジネットワーク、トライくんシールも作った。作って終わるのでなく、多くの方に利用していただくことができているのかどうか、少ないのであれば普及をさせる必要がある。サポーターの数は、目標値を大きく上回っている。訓練を後押しするようなことも検討し、目標を決めて進めていくよう求める。

子どもすこやか部の関係だが、これも平成 29 年 4 月 1 日に 2 ヶ所の認定こども園を開設する。市として初の認定こども園をオープンするので、カリキュラム内容や、給与体系、体制の問題、様々にあるかと思うが、遅滞なく、予定通りオープンできるよう求めておく。

健康部の関係では、薬物問題。薬物の啓発については、大学生を対象とした目標数値の設定であった。今後、高校生を対象とした薬物関係の研修等も開催も必要かと考えている。検討を求めておく。

また、今年の 10 月 1 日より、市立総合病院が独立行政法人化する。担当は健康部ということで、様々な議会对応等が発生する。それにあたっては、病院の経営状況等、中身をしっかりと把握しておくよう求めておく。

建設局関係だが、都市整備部については、景観計画に基づいた景観重要建築物や景観重要樹木の保存改修に関する助成制度があるが、まだこれらが活用されている実績がないので、市としての景観に関する実績を早く残すよう求める。

土木部については、ラグビーワールドカップ開催に向けての事業が多くある。東花園駅前整備事業、大阪瓢箪山線整備事業、中央環状線の交差点化など。大阪府の予算措置については、今年は瓢箪山線についてはゼロということだが、来年以降、綿密な連携を取り、ラグビーワールドカップに間に合うよう、遅延なく完了するよう求めておく。

建築部については、主要建築物の計画的耐震化ということで、既に防災関連施設の耐震化は完了しているが、残っている市有物件について、特定建築物や一般建築物の耐震化の推進について、建築部だけでなく、施設所管課それぞれが耐震化について考え、建築部と協議し、市民の安心安全を守っていけるよう求めておく。

最後に上下水道局であるが、水道施設整備事業と、今後の経営戦略の策定が重要かと思っている。人口減少による収入減と水道管の老朽化の問題については、市民生活にとって重要な部分であるので、この部分について上下水道局一丸となって進めていくよう求めておく。

4 市長講評

平成 27 年度の市政マニフェストの実績報告と言うことで、全体としては 147 項目のうち、144 項目は実施済み、実施に向けた取組みを進めたということである。この数字はどうであれ、毎回言っているが、市民の皆さまから見られて、この数字どおりの実感を受け止めてもらえるかどうかだ。やりました、取り組んでいます、という報告はそのとおりだが、本市で日々生活をされている、働いている、学んでいる人たちが、この数字のと通りの肌感覚を持っていたかどうか。ここについては、各部局で今一度振り返りを行うよう求めておく。

各部局にわたる講評については、この後私の方からするが、時間内で伝え切れるかどうか分からないので、事前に企画室と調整したものについては、この報告会終了後に通知をさせる。

全体として、気になることがある。それは、私自身が平成 19 年市長の選挙に際して、マニフェスト型の市政運営をしていきたいということで市民の皆様に訴えかけ、そのことが認められて今日まで来ている。きちっと数をとったわけでもなんでもないが、平成 19 年、20 年あたりは、若い一職員に至るまで、このマニフェスト型の市政運営、あるいはマニフェストというものを理解してくれたと感じていた。職員との短い会話や、庁外で何かの折に会った際にも、マニフェストのことを口にしてくれる職員が多かった。ここ 1、2 年はそれがゼロだ。少なくとも地方公務員法の対象になる職員には、このことを徹底させなければ、ここまで大掛かりにやっている意味がない。全ての職員に至るまで、なぜこの取組みをしているのか、徹底をさせること。そのことを強く求めておく。

現在協働のまちづくり部で、東大阪市版地域分権を進めているが、中学校区単位で、意見交換会を実施している。まだこの市政マニフェストについて、市民の皆さんにご意見をいただくというところまでは至っていないが、東大阪市版地域分権が今後レールに乗ってきたら、当然東大阪市がやっているマニフェスト型の市政運営は、市民の皆様に見えていただけるものになるし、もっと意見を言っていたいただけるものになる。そうなってくると、冒頭伝えたように、実感として、肌感覚として、「90%近い数字が出てるけど、そんなことあれへんで、ほんまにできたん？」という風になってくることが多くある。むしろそうい

う意見を我々はしっかり受け止めてやっていかなくてはならないし、そういうことができるようになると、80%の予算で130%の効果が出せることに繋がってくると考えている。そういった意味で、今一度原点に立ち返って、新規採用職員も含めて全職員がこのことに精通し、熟知し、考えていくことについて、徹底するよう求めておく。

そういった意味では、仕事の仕方ということについて繋がってくところが多くある。いつも言っているが、返事・挨拶・声・ダッシュ、そして朝の挨拶。朝の挨拶すらまともにできなかったら、マニフェストがそれぞれの部局の中でミーティングの対象になるのかどうか、疑問がある。そういった意味では、いい職場環境を作ることが、このことを実践することに繋がる大きな要素だと考えているので、その点についても願います。

最近、少し気づいたことを述べる。ひとつは、接遇の問題。年々、市役所の職員の対応が良くなってきたということを言われる。それはまさにそれぞれの部署のトップが率先して対応してきてくれたことかと思う。当然のことといえども、それは嬉しいことである。ただ、我々が気をつけなければならないのは、丁寧な対応、あるいは、基礎自治体であるから、市民と直接顔を合わせて対応するわけなので、ついつい親しげな対応ということもあると思う。先日、インターネット上でこのような投稿があった。「東大阪の市役所に出席届けを出しに来た。いくつかの部署、行く先行く先で、『初めてのお子さんですか?』と聞かれたわ」と。怒ってらっしゃるわけではないようだが、続くコメントをいろいろ見ていると、3人目か4人目のお子さんのようだった。その人はそれで済んだ話だとは思いますが、来庁された市民の方によっては、初めてのお子さんですか?」と言われることに非常に傷つく方もおられるかもしれない。手続上、初めてのお子さんであることが必要かと言えば、そうではない。記入漏れがあるところどこを書いてくださいと説明すればいいわけである。そのような窓口対応は難しいと思うが、言葉の使い方には気をつける必要がある。

私は小阪でマンションに住んでいるが、先日、そのマンションに学校から通達が来た。子どもたちがマンションで遊ばないようにと。確かに比較的小子どもが多いマンションだが、私が生活をしていて、どう考えても、マンションの子どもたちがマンションで生活する住民を何かしらの形で脅かすとか、住環境を侵害しているような遊び方はしていない。元気に遊んでいるだけだ。マンションのロビーで一輪車を取り回しているわけでもないし、マンションの外に出たところで子どもたちが元気に遊んでいるだけで、駐車場でボール遊びをしているわけでもなかった。しかし聞くと、マンションの住民の方が学校に、マンションで遊ぶことはまかりならんと言われたようだ。そういう意見があるから、そう言われたから、子どもの保護者に対してマンションで遊ばせないようにと通達した。しかし一方で、私の住む小阪1丁目だが、この校区には公園がない。ここは難しい問題であり、子どもがどこかで遊びたい、だが学校はできる限り校区から出てはダメだと指導している。しかしその校区には公園がない。子どもたちが集まって話をしたり、日常の遊びができる場所が

校区にない。校区にはないが住民から言われたから遊ぶなと言ってしまった。これは仕事のやり方として、色んな要素を孕んでいる。住民からのひとつの意見、それをそのまま伝えた。しかし子どもたちは放課後、土日にどこへ行けばいいのかをまったく抜いてそのことを言われる。注意した方がいいが、少なくとも、遊ぶところがない現実があるわけで、そこは市全体として考えていくべきである。教育の現場も、いきなり保護者へその注意をもっていくのではなく、ここで子どもたちが放課後にどのように遊んでいるのか、また、受け止めてあげられる場所がないのであれば、どう作っていいのか。そこはきちっとやっていると、言われたからこうします、ではまさにエンドレスである。仕事の仕方として、自分のところに与えられた課題が、他の部局に影響はないのか、あるいは他の部局とその課題を共有する必要はないのかを考えていく必要がある。あまりにも短絡的に一つ一つの物事を処理してしまうと、結果として市としてのいい仕事ができない。つい最近そういったことを経験したので、自分のところの課題が生じた時に、市全体の課題として受け止めてほしい。そういった意識を持つために、東大阪市の職員として誇りを持たなければならない。4月に新規採用職員に話をしたときにも、東大阪市の職員であるという誇りをもって仕事をしてくれということをいつも言っている。以前の場合でも言ったかわからないが、サントリーの社員は、アフターファイブでまかりまちがってもアサヒビールは飲まない。アサヒビールの社員は麒麟ビールは飲まないだろう。それは当たり前のことだ。そういった意味で、例えば、我々が東大阪市の誇りを持って、東大阪市の何とかしようと考えれば、市職員全員でふるさと納税とか、そういったことにも取り組んでいく必要がある。管財室でも、小さい収益だが一生懸命、歳入の確保に向けて頑張ってくれているが、これは管財室だけでなく、それぞれの部署で歳入を増やすことは可能だ。どうしても自分の部署で歳入確保ができないのであれば、少なくともふるさと納税を自分の知っている人をお願いをするなどはできる。皆で歳入を増やしていこうという行為は、これは市に対する誇りに繋がる。そういう意味で、全員プレーということをしっかりとやってほしい。そのことを求めておく。

1 危機管理室

先日、花園中央公園を利用して、自衛隊が4日間来てくれた。皆は危機管理センターで自衛隊からの説明も受けた。本当に、いつ来るかわからない大規模災害。非常に心配である。常に、万が一の時にどう動けばいいのかを確認しておかなければならない。避難所の担当職員も、もちろんその避難所には行っているだろうが、常に、ちゃんと鍵が開くのかとか、停電でも鍵を開ける方法があるのかとか、すくなくとも懐中電灯くらいは持っていかなければならないのかとか、その辺まで含めて、それぞれの部署できっちりとどう動けばいいのかというマニュアルの確認と、そのマニュアルを動かせるかどうかについて、必ず実施しておくよう求めておく。まさにこの報告会が終わってすぐさま災害が起こるかも

わからないので、十分に迅速な、具体的な、確実な動きが取れるかどうか、そのことはきっちりと、マニュアルのうえでも、あるいは自分自身の体においても、確認をするよう求めておく。

2 花園ラグビーワールドカップ 2019 推進室

ラグビーワールドカップについては、花園ラグビー場の整備、また、関係部局と連携しての周辺整備があり、とりわけ財源の面で大変な状況はあるが、これはやっていかなければならないものである。もっとこのワールドカップと、ワールドカップがもたらすものについて、市民の皆様方に知っていただく工夫をすることと同時に、ラグビーというスポーツをもっと知っていただく。その事が観戦をしていただける人を増やし、結果として収益に繋がるわけであるので、このことについてしっかりと対応するよう求めておく。

3 新市民会館建設室

新市民会館の建設にあたっては、P F I 事業者が決定したところである。新しい市民会館が、今までとどう違うのか。その点をもっと市民の方に知っていただく時期に来ている。新しい施設がどんな施設であるのか、そしてその施設から何が生まれてくるのか、そのことをもっと情報発信していくよう求めておく。

4 市長公室

市長公室については広報広聴部門をもっている。特に広報広聴部門でいくと、市政だよりあるいはウェブサイト。これは、「隣の芝生は青い」の典型的な例であり、他市のサイトや市政だよりを見ると、よく見えるものがたくさんある。ここは常に工夫も凝らしながら、見やすいものを構築するように。それとやはり、記事がたくさんありすぎて、ややその記事の配列で配慮に欠けるようなところも見受けられるので、そういったところは十二分に注意するよう求めておく。また、市長公室の職務として政策調整室を抱えている。冒頭言ったような仕事の仕方などは、政策調整室に大きな役割があるので、存分に機能発揮していくよう求めておく。

5 経営企画部

経営企画部については、このマニフェストをなぜ作って、なぜ検証しているのか。P D C AあるいはP D C I。アクションからイノベーションだと前回言ったが、なぜこのことをしていかななくてはならないか、より一層徹底していくよう求めておく。また、DMOを設立し、観光を進めていくが、観光という言葉はなかなかなじまないと思っている。市民の皆様とやっていくにあたっても、観光の概念から説明する必要がある。そういった意味で、言葉の使い方も含めて、東大阪の新たな観光まちづくり、魅力発信というものを、企

画室がしっかりと考えていくように求めておく。

6 財務部

財務部については先ほど言ったように管財室で、わずかでも歳入を増やすために、手本を作ってくれている。ぜひともあらゆる面を率先して、歳入を増やすということはこういうことだというお手本になるように、財務部として取り組むよう求めておく。それから庁舎の再編整備、経営企画部との関係もあるが、この考え方、耐震化老朽化ということに合わせて、資産経営室がなぜこういう部署を作って何に基づいてやろうとしているのか、その点をしっかりと考えながら財務部の仕事を進めていくよう求めておく。

7 人権文化部

人権文化部については、経営企画部の範疇であるDMOやラグビーワールドカップと、国際化の分野について連携していくことになる。また、近畿大学でも国際学部が設立され、東大阪のまちと国際化という単語がイコールになりつつある。文化国際課を有している部局として、どう動けばいいのか。しっかりと対応するよう求めておく。

また、平和のまちづくりについても非常に重要である。平和な国、平和なまちとは何か、そこを一人ひとりの市民が振り返ることができるように。今までこの事業をしているから来年も再来年もこうだということではなく、本当の平和とはなんだろうかということ。先日イベントの中で私も言ったが、平和と言うのは誰も見たことがない。姿かたちがないものだ。それを求めていくのは難しい。そのむずかしさを市民一人ひとりと共有していくことが、本当の意味で平和な地域社会、国づくりに繋がるので、難しい課題ではあるがしっかりと取り組むよう求めておく。

8 協働のまちづくり部

協働のまちづくり部において取り組んでいる事業は、将来の東大阪にとって非常に重要なことだ。地域分権は、仕組みを作ることが目的ではなく、ひとりひとりの市民がこのまちのために何をすれば良いのかということと一緒に考えていく、そのような大事な取り組みを進めている。

また、防犯カメラについては、治安対策の面で重要な位置づけとなってきた。防犯カメラの効果的な貸与などについても危機管理室や土木部等と連携して対応するように求めておく。

9 市民生活部

先ほども触れたが、市民対応の最前線に立つ市民生活部において、接遇が良くなったことについてはうれしいことだ。ただ、先ほど事例を出したが、これは市民生活部だけの話

ではないが、気遣いのできる接遇に高めていくよう求めておく。医療費の適正化について、福祉部の生活保護の医療費にも関わってくるが、ここをもっと適正化していかないと、全体の会計にも影響する。効果的な適正化の手法について創意工夫し、連携できるところは連携し、医療費の適正化を進めるよう求めておく。適正化というのは、レセプトの点検ではなく、医療に行かなくても良い仕組みづくり、日々の元気づくりになってくるので、当然健康部とも連携しながら進めるよう求めておく。

10 経済部

住工共生は市全体のこととして考えていかなければならない。今後も東大阪市が東大阪市であり続けるため、今後もやり続けてなければならない。そのことは他部局も分かっているが、なかなか一枚岩にならない場面がいくつも見受けられる。住工共生の必要性について他部局に共有する努力をする必要があり、その努力は市としての仕組みとして取り込んでいく必要がある。経済部が主導して進めていくよう求める。

また、今年から始めた医工連携や今まで取り組んできたデザインプロジェクトなど、できるだけ多くの企業に参加を頂ける取組みがあるが、東大阪市の商売をされている方でも、なかなか遠慮がちで、役所は敷居が高いという声も多く聞くので、市がやっている多くの事業メニューについて、ぜひとも積極的に参加をいただけるよう、経済部として努力するよう求めておく。

11 福祉部

福祉部については、地域包括ケアは、地域の中で福祉というものをどう考えて、どう取り組んでいくかということ。地域の市民の皆さんも熱心にやっていこうという意欲を強く感じる。当然、その意欲を我々が十分に受け止めることも大事である。先週末、地域で夏のイベントをされているところに行ったが、そこの福祉委員長から、「東大阪市でこれほどまでに、地域福祉ということでたくさんの仕事をしてもらっていることを知らなかった、こんなにしてもらってありがとうございます」と言われた。お礼を言われるのは嬉しい半面、前段の知らなかったという点は申し訳なかったと感じた。ぜひとも地域の中で色々な仕組みづくりをやっているのを、東大阪市がやっているメニューをしっかりと情報伝達できるよう一層の工夫を求めておく。

12 子どもすこやか部

子どもすこやか部については、待機児童の解消という大きな課題がある。ここはもっともっと今ある資源を利用してできないのか、新しい施設を作らなくても、すでにある民間施設等をもっともっと活用して、待機児童の解消、あるいは市民から求められている一時預かり、これらをもっともっと気軽に近場でできるようにならないといけない。先ほど私

が居住しているマンションの出来事を話したが、子どもすこやか部はなにも保育所部ではないので、在宅で育児をされている家庭に対して、どうサービスを提供できるか。あるいは、東大阪市がやっている市全体の情報を、在宅育児をされている家庭に、どう提供できるかということも大事な仕事であるので、しっかりと取り組むよう求めておく。

1 3 健康部

健康部において大きな課題は健康寿命を肉体としての平均寿命に近づけていけるか。平均寿命と健康寿命の差が約 10 年あると以前から言っているが、これをいかにゼロに近づけていけるか。このあたりは、やはり具体的な数値目標を立てながら取り組む必要があるのではないかと考えている。また、市立総合病院が 10 月 1 日から地方独立行政法人となり、窓口が健康部になるので、そういったことを踏まえた東大阪市の健康行政がこれから健康部には求められる。

1 4 環境部

環境部については、やるべきことはごみの減量化とさらなる分別、そして「きれいなまちづくり」である。「きれいなまちづくり」とは漠然としているが、とても大切なことである。人口減少社会にあって、東大阪市は客観的に見ても、現在の施策メニューから考えても子どもを産み育てやすいまちである。そして東大阪市は利便性の高いまち。25 の駅があり、モノレールも南伸する。残りは、「きれいなまち」だ。これは非常に重要だ。市の人口減少を食い止め、上向きにしていこうと思えば、「きれいなまち」は非常に重要だ。環境部がリーダーシップを発揮して取組みを進めるよう求めておく。

1 5 都市整備部

外環状事業線について、いよいよ衣摺駅が具体的に見えてきた。あとはハード部分を担っている都市整備部であるが、まちづくりの面でも、もっともっとリーダーシップを発揮することを期待する。新しい駅ができるところ、すでに出来上がっている永和、俊徳道には駅が二つある。布施は大阪線と奈良線の 2 つがある。企画室の方にはトライアングル構想があったが、そのままになっている。衣摺の駅もそうだが、高井田も駅が 2 つある。高井田、永和、少し離れるが俊徳道など、3 ヶ所も 2 ウェイが入っているまちはなかなかない。瓜生堂もやがてそうなる。まちづくりのハード部門として、まずどう切り込んでいくか、あるいは 10 年、20 年先に人をどう呼び込んでいくかを考えないといけない。小阪北側の近鉄ビル、UR のあり方について考えていかなければならない。これだけ利便性を高めてきたまちであるから、次のまちづくりをどうイメージをして、そしてそのために今何をすればいいのか、立地適正化計画も含めて、都市整備部には、そういったところのリーダー役を期待する。

16 土木部

限られた予算の中で道路、橋梁の安全など、一気に決められないジレンマはあるが、それでも可能な限りの財源を確保して、道路、橋梁等の安全対策が必要だ。歩行者と車、健常者と身体的に歩行が困難な人、車いすの方がおられるので道路のバリアフリー化の工夫を凝らすよう求める。

同時に花園ラグビー場周辺の整備も大事であり、海外から、あるいは全国から来られた方がより一層、東大阪市に対する関心や魅力を感じてもらうために、東花園駅からラグビー場までの整備が非常に重要であるので、しっかりと取組みを進めていくよう求めておく。

17 建築部

小中学校の耐震化を順調に進めてくれたことは非常に評価している。

残っている建物は資産経営室を連携しながら耐震化を円滑に進めるように。

今後、市が作る建物は、できるだけコンパクトかつシンプル、コスト面も十二分に意識した取組を求めておく。

18 消防局

今後、機会あるごとに自衛隊や大阪府警、国交省近畿地方整備局等との連携は、大規模災害時に非常に重要である。他機関との連携強化について、消防局の方からもっと積極的に取り組むよう求めておく。また、消防局はその職務の性格から、万が一の時にどう動けばいいのか熟知をしているし、その通り動ける訓練もしているわけだが、消防局の目から見た一般行政職員の動き方について、大規模災害はすぐそこに迫っているという認識で、消防局も積極的に、全ての職員に対する動き方、対応の仕方について指導をするよう求めておく。

19 上下水道局

現行の水道局の庁舎が老朽により、何か起こったときには耐えられない状況になっているし、その状況になったときどうなるのかよくわかっているので、そういった意味で早く局舎の問題を解決していくこと。

そして、同時に組織のあり方を変える必要がある。同じ敷地になる予定であるが、上下水道局の組織をどうするのか、ここはしっかりと行革の観点に立って対応するよう求めておく。

危機管理の面からは、大規模災害が発生した時、トイレが重要だ。具体的にどうするのか考えておくように求めておく。

20 総合病院

総合病院は 10 月 1 日から地方独立行政法人化する。経営面についてしっかりとやってもらう必要があるし、市一般会計からの 18 億円もあるが、それありきではなく、独立した運営のために何をすればいいのか、全職員が認識してそれぞれの病院現場でどう動けばいいのか、対応を求めておく。

2 1 教育委員会

教育委員会は、こどもすこやか部との連携もあるが、東大阪市の子どもたちを東大阪市の中でどう育てていくか、ということについて、教育委員会だけではなくて東大阪市で子どもたちを育てていく、という考え方を持つように求めておく。学校現場は確かに重要であるが、子どもを育てるということについては、地域社会、あるいは国家全体で育てるという認識を持つように求めておく。

今年は大変暑いが、小学校の暑さ対策としてミスト設置をしているが、精神的にはミストというのは落ち着くツールではあるが、現実暑さを大幅に抑制することはできていない。暑さ対策には財源も必要だが、教育委員会のなかでもどう優先課題として取り組んでいくのか、教育委員会全体で抱えている課題のなかで、暑さ対策というものをどう対応していくのか、もう一度夏の暑さを感じたときに考える必要がある。

学力向上対策について、今年は少し予算を新たな方向へ持っていったけれども、本来学力向上というものは、3 年で大阪府下平均、5 年で全国平均を上回るという数値目標があつてやってきた。現状としては府下平均を上回ることはできていない。いろんな理由はあると思う。また理由の説明を受けて、なるほどと思うこともあるが、ただ学力向上に取り組んでいこうと数値目標を持っていることもあり、一定数値目標を達成できなければ、今やっている事業、やり方が P D C A の観点から改善を加える、あるいは事業そのものを抜本的に考えることが必要。それを今日まで怠ってきたこともあると思う。今一度、学力向上についてしっかりと数字に向き合って対応するように求める。

社会教育部については、留守家庭育成事業、法律等々が改正になり運営形態が大きく変わった訳だが、一定円滑に進んでいるということについては非常にいいことだと思う。改めて、社会教育というものは生涯教育の観点から、何をやっていくのか考えないといけない。ぜひとも、昨日今日やってきたから明日もやるというのではなくて、社会教育部が担うべき、社会教育部としての仕事は何なのか、見ていく必要がある。市長部局でも社会教育で担っているところをやれるようになってきた流れもあるが、一方で社会教育法という法律もあつて、教育委員会、社会教育部がやるべき仕事を一度、まずは部内であるいは教育委員会で検討していくことを求める。

全部局に対して

ぜひとも、仕事の仕方について、今一度考えてほしい。全職員がまさに一結束といつも

言っているが、このマニフェストですら、果たして知っているのかどうか、抜き打ち試験でもしたいというくらいだ。昨日も今日も明日、となってしまうている。仕事が忙しいのは分かる。私の対外的な東大阪市の自慢のひとつは、一般行政職員の人口当たりの数が一番少ないまちだということである。このことを申し上げると市民の皆さまから拍手が出る。その反面我々がしんどいというのはよく分かる。しかし、ここは歯を食いしばってもらわなくてはならない。一方で巷では職員の給料は高いのではないかとと言われるが、高いか安いかは別にして、これは世の常であって、先月も 10 人程の市長が集まって話をしたが、市長の給与も 3 割 5 割カット、退職金も半額、ゼロにしろ、などという話もある。しかし、市民の皆様と突っ込んで話をしていると、決して誰もそんなことは望んでいない。それぞれ人には生活があるわけなので、今いきなり東大阪市の倒産企業でもないのに、職員の給与を 10% 削ればこれだけの金が浮いてくるだろう、というような乱暴な議論はやるべきではないし、口に出すべきではない。仮にそれが必要であれば、必要な状況になったときに必要な手立てを加えないといけませんが、それを前提にする必要はない。ただし、数の問題について話すと、市民の皆様は拍手をしてくださる。それは、「よく頑張ってくれているね。」という拍手である。だから、少ない人数ではあるが、歯を食いしばって、やせ我慢してでも頑張っていかななくてはならない。そのことは理解してほしい。

それから、繰り返しになるが、歳入を確保する努力、そして歳出を抑制していく努力について。ペーパーだけの事業の見直しではない。本日何度か言っているが、何十万円か程度の歳入を増やすために色々と管財室が工夫をしてくれている。そして、何万円かの少ない額かも知れないが、歳出を抑制する努力。その努力を皆がすることによって、ずいぶんと変わってくる。その努力をする一つのツールとして、このマニフェストがあり、マニフェストの検証がある。なにもこのマニフェストが 100% 近い達成、この数字を得るためにこんな大掛かりなことをやっているわけではない。なぜこの取り組みがあるかということをも今一度共有するように求めておく。

東大阪は非常に注目をされているまちであるので、職員の創意工夫と、誇りを持って、一緒に取り組んでいきたい。

以上。